

# 現場社員・労働者の声を出して、 働きやすく、利用しやすい鉄道を創ろう！

## 新幹線の車いすスペースが増設！ 私たちの取り組みが一步前進！

私たちは、新幹線を多くの方に利用しやすい鉄道とするため、日頃から会社に対して現場社員の声を届けています。最近では8月28日、国交省の検討会（JR各社、障がい者団体）が新幹線の車いすスペースについて、東海道新幹線では現在の1編成1～2席から多目的室以外に6席分の車いすスペースを設ける方針を決めました。これまで私たちは、障がい者団体の方や国会議員と連携して多くの意見交換を重ねてきました。今回の新しい方針もこうした粘り強い取り組みが実を結んだと言っても過言ではありません。しかし、新基準が設けられたとしても車いすを利用される方の新幹線からの乗降場面に問題があってははいけません。

今年6月以降、新型の新幹線「N700S」編成用に配備されたスロープの角度が急なため乗車時に車いすの前タイヤがぶつかる問題が続いていました。私たちはいち早く会社へ「新幹線ホームの新型車いす用スロープの不具合改善」（2020年8月11日「申6号」）を申し入れました。一日も早く、安全なスロープの導入を目指して今後も交渉を続けていきます。

## JR東海の乗務員にのみ実施される「知識確認」！ 苦痛としか言えない代物で安全は担保出来るのか！？

現在、会社は新幹線、在来線の乗務員に対して毎年5月に「知識確認」と称したテストを実施しています。テストは規程関係から応急処置手順等、業務知識の幅広い範囲の中から出題され、仮に基準に達しない場合は、乗務をしながら基準に達するまで翌月、翌々月に再試験が実施されます。乗務員の間では、「共通一次」や「試験」として受け止められており精神的に苦痛となっています。業務をしながらの試験のため、肝心の乗務にも影響がないとも言えません。乗務員は毎月実施される訓練でもテストが実施されており、会社がいうところの「知識の確認」としては充分、確認出来る内容でもあります。また、在来線と新幹線の試験の形態も統一されていません。

## 安全な乗り物、安全な職場を創るため、 赤羽国土交通大臣神戸事務所を訪問！

9月7日、地本は関西地区分会と共に、赤羽国土交通大臣の神戸事務所を訪問し、「新幹線スロープ」、「知識確認」について職場の労働者の声と問題を訴え、真摯に耳を傾けて頂きました。